

平成30年度第2回ギャンブル等依存症対策研究会 議事要旨

日時：平成30年6月27日（水）午後2時から4時20分

場所：OMMビル2階206会議室

出席委員：井上研究委員、木戸研究委員、西村研究委員、寺田専門委員、藤井専門委員、三宅専門委員

関係部局：IR推進局、府こころの健康総合センター、大阪府精神医療センター、市こころの健康センター、府健康医療総務課、府地域保健課

<議事>

1) ギャンブル等依存の実態について

*寺田委員、藤井委員、三宅委員、精神医療C、府こころの健康総合センターからの各団体等で把握している状況について報告

2) 実態把握のあり方や手法について

*木戸委員から国内や海外での実態調査の事例について、西村委員からパチンコ・パチスロ遊技障害全国調査について報告後、意見交換

(主な意見)

◆実態調査のあり方

- ・国の依存症調査のような調査を実施するときは、調査対象や方法が重要となる。
- ・生涯有病率は、現在も問題がある人も含まれているが、回復した人も含まれるものであり、注意が必要。
- ・有病率調査の実施の際には、大阪府市全体で層化抽出法でサンプリングすることが望ましい。調査方法は、AMEDと同じ方法がよい。
- ・調査時期については、IR開業前で2時点、その後、継続的に調査を行わなければならない。

◆各機関との関係

- ・医療機関や相談機関の連携だけではなく、自助グループや家族団体との連携が必要、現状は、機関間で連携の濃淡があり、今後は、幅広い連携が必要。

◆予防教育

- ・依存症の背景には、青少年の時に抱えていた孤立感、寂しさ、怒りを表現できずに心にため込んでしまった、つながりがなかったということが背景にあり、生徒間のつながりを深める話が重要。